

令和7年4月16日

保 護 者 様

大阪市立瑞光中学校
校長 平尾 仁志
PTA会長 村田 富蔵
(事務室 電話:6328-5721)

令和7年度 学校徴収金の納入について

平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の学校徴収金（生徒費・積立金）ならびにPTA会費について、次のとおり徴収させていただきますのでお知らせいたします。学校徴収金は生徒一人ひとりの教育活動にとって必要となるものですので、期限を守って納入くださいますようお願いします。

経済的な理由等により学校徴収金の納入が困難な場合には、就学援助等の支援制度があり、適用される場合がありますので、学校事務室までご相談ください。

記

1 納入方法

(1) 口座振替で納入される方

- 「池田泉州銀行」の登録口座から口座振替いたしますので、口座振替日の前日までに通帳残高のご確認をお願いします。振替に際しては、1件あたり11円の口座振替手数料が必要ですので、あわせてご準備ください。
- 残高不足等により口座振替ができなかつた場合には、翌月上旬ごろに「未納通知書」等によりお知らせしますので、期限までに学校事務室へ納入してください。（現金での納入となります。）

(2) 現金で納入される方

- 納入いただく各月の中旬ごろに納入通知書「学校徴収金の納入について」をお渡ししますので、期限までに学校事務室へ納入してください。
- やむをえず生徒が現金を持参する場合には、現金事故防止のため、登校後早急に事務室へ納入していただくか、担任の先生に預けていただくようお願いします。

2 納期限・納入金額

4ページ目に記載の「令和7年度 学校徴収金 月別納入一覧表」をご確認ください。

3 学校徴収金の内訳

- (1) 生徒費：ワークブック等の副教材、美術・技術・家庭科の実験実習材料等の購入費用
(2ページ目「生徒費会計 予算書」および3ページ目「収入および支出の明細」のとおり)
- (2) 積立金：修学旅行の積立金、一泊移住実施費用 (2ページ目「積立金会計 予算書」のとおり)
※ 修学旅行積立金は、例年、1年生と2年生の間で合計約60,000円を積立てています。
- (3) PTA会費：4,200円（1口350円×12ヶ月分）を6月に一括で徴収します。